

# 精神科医療訪問看護利用料金表

令和6年6月1日

## 1. 基本訪問看護料金表(1回の訪問看護の利用料)

医療保険における訪問看護は、原則1日1回(1回の訪問は90分まで)週3日までと規定されています。

看護師による訪問			①	②	①+②	自己負担割合別 負担金額		
			基本療養費	管理療養費	合計	1割の方	2割の方	3割の方
月の初日	週3日まで	30分未満	4,250円	7,670円	11,920円	1,190円	2,380円	3,580円
	週4日以降	30分以上	5,550円	7,670円	13,220円	1,320円	2,640円	3,970円
月の2回目以降	週3日まで	30分未満	5,100円	3,000円	8,100円	810円	1,620円	2,430円
	週4日以降	30分以上	6,550円	3,000円	9,550円	960円	1,910円	2,870円
同日の2回目の訪問					4,500円	450円	900円	1,350円
同日の3回目以上(2回目は算定しない)					8,000円	800円	1,600円	2,400円
入院中の外泊の訪問看護					8,500円	850円	1,700円	2,550円

★特定の医師が必要と認めた場合

\* 週は日曜日が起点のため、前月から続く訪問の場合は、月の1日目でも週4日目以降の算定の場合があります。

## 2. 加算料金表(状況やご要望に応じて加算させて頂く利用料)

加算項目	加算単位	金額	自己負担割合別 負担金額		
			1割の方	2割の方	3割の方
長時間訪問看護加算	週1回に限り	5,200円	520円	1,040円	1,560円
特別管理加算Ⅰ	1月につき	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算Ⅱ	1月につき	2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算	2回まで	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	2回まで	2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算	退院日	6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算	1月につき	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回まで	2,000円	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算	1月につき	2,500円	250円	500円	750円
複数名訪問看護加算	週1日につき	4,500円	450円	900円	1,350円
DX情報活用加算	1月につき	50円	10円	10円	20円
情報提供療養費Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	1月につき	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ	1月につき	780円	80円	160円	230円
ターミナルケア療養費	死亡月	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円

## 3. その他の費用(保険適用外の料金)

(税別)

項目	算定単位	金額(非課税)	内容
保険適用外の訪問看護	1回につき	利用料の10割	自費で利用の場合(90分以内)
	死亡時		医師の死亡診断時刻以降の訪問

運営規定で定めたその他の費用	金額(税別)	
エンゼルケア	5,000円	永眠時の処置を希望された場合

## 4. キャンセル料

対象	料金	
中止・変更等の連絡がなくご自宅に訪問をした場合	利用者負担金の100%	利用者様の病状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。